

平成 26.9.20

なすしおばら 消費者だより

第 20 号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126) ●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会



「消費者のつどい」で講演する
紀藤正樹弁護士

那須塩原市消費生活推進連絡会では、5月の消費者月間に開催された県主催の記念イベント「消費者のつどい」に参加してきました。その中で、紀藤正樹弁護士による「悪質商法の手口と撃退方法」と題した講演があり、講師は「自分の身は自分で守る 家族の身も自分で守る」と、家族で被害防止する意識の大切さを強調していました。

また、消費者被害から身を守るためには、次のような「知識」を持つことが重要であると話していました。

おせっかいと思われるでも、私たちは「消費者力」を発揮して、お隣さんやお向かいさん、地域の人が被害に遭わないよう、「おしゃべり」を通して今以上に注意喚起を図っていきたいと思います。

今回の消費者だよりは、「地域ぐるみで特殊詐欺を撃退しよう!」をテーマにしました。どうぞ参考にしてください。

被害に遭う前の知識↓相手の手口を知るにより予防となる。

◆被害に遭った後のための知識↓相談先(消費生活センター、警察、弁護士会等)を知っておく。

※電話機の近くに、消費生活センターの電話番号をメモして貼っておくことをお勧めします。

さて、特殊詐欺やオレオレ詐欺について、各方面からこれだけ注意を促されているにもかかわらず、被害が後を絶ちません。相手の巧みな話を信じて現金を渡してから「だまされた」と気づく・・・後のまつりです。

地域ぐるみで 特殊詐欺を撃退しよう!

那須塩原市消費生活推進連絡会会長 目黒 ケイ子

◆◆市民のみなさんに被害防止を訴えるため、PR活動に取り組んでいます!◆◆



高齢者スポーツ大会で注意を呼びかけました

特殊詐欺撲滅のキャンペーンを実施しました!

5月に、スーパー店頭などでキャンペーンを行いました。

チラシを渡した方の中に、「実は私、オレオレ詐欺に遭いそうになり、現金を渡す寸前で本当の息子に電話して気づいたんです」と話してくれた人がいました。こんなに身近なところで起きていたなんて・・・と、改めて怖さを知りました。 大木弘子



特殊詐欺の被害状況はどうなっているの？

Ⅱ 那須塩原警察署取材しました Ⅱ

「特殊詐欺」とは何なのか、そして市内の被害状況はどうなっているのか…。

那須塩原警察署で犯罪の抑止を担当されている秋山英輔生活安全課長のお話を紹介します。



那須塩原警察署 秋山英輔 生活安全課長

手口は多岐にわたる

特殊詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺、金融商品等取引詐欺、ギャンブル必勝情報提供詐欺、交際あつせん詐欺などをいい、その手口は実に多様です。

市内の今年上半年期の

総被害額は約1,200万円

市内では、今年の1月～6月に、5件・約1,200万円の被害がありました。とても他人事ではありません。手口別にみると、下表のとおりです。

市内の被害状況 (H26.1月～6月)

手口	件数	被害額(万円)
オレオレ	1	約600
架空請求	2	約580
融資保証金	1	約25
金融商品等取引	1	約20



詐欺の手口は、「妊娠させたい」「女性の金や小切手」「会社失った」の2パターンが多い。

被害に遭いやすい人の傾向は？

県内で被害に遭った74人にアンケートをしたところ、次のような結果でした。

- ◆ 全体の85%が65歳以上。
- ◆ その内83%が女性。
- ◆ 8割の人が「自分はだまされたい」と思っていた。その中でも4割の人が「絶対にだまされるはずはない」と思っていた。

どうしたら撃退できるか？

特効薬はありませんが、電話がきっかけになることが多いので、次のような対策が効果的です。

◆留守番電話に設定しておく

犯人と直接話をしなければだまされることが無くなります。また、留守番電話の内容を確認してから家族や警察などに相談できるという利点もあります。

◆「会話を録音します」と告げる

犯人は自分の声を録音されるのを嫌がり、途中で電話を切ってしまう実例が多くあります。犯人は録音された音声を警察に捜査されることを恐れているのです。

◆必ず電話をかけ直して確認する

携帯電話が本当に壊れて（失くして）いるのか、壊れた（失くした）という元の電話番号に連絡して確認しましょう。

那須塩原警察署の

キャッチフレーズはこれ！

電話、メール、郵便等での

現金のやりとりは詐欺です！

【編集委員からひとこと】

貴重なお話を聞くことができました。不審な電話がかかってきたら一人で悩まず、身近な人に相談しましょう。話しているうちに、レアッ？おかしいな、と気づくかもしれません。

手口を知って被害防止！

悪質業者の手口やトラブルの事例を知っておくことが、被害防止につながります。最新情報を手取る方法を紹介しますので、ぜひご利用ください。

★那須塩原市メール配信サービス

みるメール

市では、電子メールを使って、携帯電話やパソコンに地域情報をお伝えするサービスを行っています。「防犯・事件事故」を選択すると那須塩原警察署の地域安全メールなどが受信できます。登録方法は、市ホームページをご覧ください。

携帯電話のQRコード対応機種については、下図のQRコードを読み取ることでアクセスできます。



★国民生活センター 見守り新鮮情報

「今、どんな手口で勧誘が行われているのか」などの情報をメールマガジンでお知らせします。（ホームページでも見ることができます。）登録方法は、国民生活センターのホームページをご覧ください。



このイラストも印刷してフリーページから入ります。

あなたの隣で起こっています!!

市内で実際に不審な電話を受けた方のお話を紹介します。お金のことは一人で決めず、必ず誰かに相談を!

警察を名乗る男から「あなたの息子が事故を起こして、妊婦を流産させた」などと電話があった。

男は息子の名前を正確に言い、事故を起こしたと言う場所にも近所の交差点を挙げた。

その日は息子がたまたま車を使わず遠出をしていたので、すぐに詐欺だと気づいた。念のため警察に確認すると「今日はそういった事故は起こっていない」と言われ、詐欺だと確信できた。

(Mさん/女性)

「商品の未払い金が残っている」

(Hさん/男性)

「未公開株の被害にあっていませんか？被害金を取り戻します」

(Tさん/男性)

「ダイヤモンドが当選したという通知が来っていないか。届いていたら権利を譲ってほしい」

(Sさん/女性)

長男を名乗って電話があった。声が変だと思ったが、名前を名乗ったことと話し方が似ていたことから、「風邪をひいている」という言葉を信じてしまった。後に夫に電話を代わったが、夫も相手が長男だと疑わなかった。

翌日再び電話があり、「昨日話そうと思ったが、心配させてしまうと思って言えなかった。実は数千万円の小切手が入った鞆をなくしてしまった。何とか立て替えてほしい、助けてほしい」と言ってきた。

すっかりそれを信じて大変なことになったと思い、他の家族に伝えようと次男に電話をした。すると次男が、「それは詐欺だよ」と言ってきたため、詐欺の可能性に気付いた。

その後本物の長男と連絡が取れ、詐欺だと確信できた。

長男は小切手を持ち歩くような仕事をしていないのに、電話を受けた時に疑うことができなかった。次男に連絡を取っていなかったら、お金を渡してしまったと思う。

(Kさん/女性)

被害を食い止めた郵便局取材しました

毎日のように報道される特殊詐欺被害ですが、一方では、金融機関が未然防止を図るケースも多いようです。

昨年11月、A.T.M（現金自動預払機）で現金百万円を下ろそうとした70歳女性（以下「Aさん」とします。）への声掛けにより、被害を未然に防止した黒磯中央町郵便局の人見洋一郎局長と局員の植木信子さんにお話を伺いました。

Q その時、Aさんにどのように対応したのですか。

A まず、特殊詐欺被害防止のためのアンケートを行いました。Aさんは、はじめは「ちょっと・・・」と口ごもっていました。徐々に「息子から電話があり、女性を妊娠させ、示談金が必要になった」と話し始めました。息子を名乗る犯人の言葉を信じ込んでいる様子だったので、業務継続を装いつつも「特殊詐欺の可能性有り」と判断し、警察に連絡しました。

Q その時、Aさんはどんな様子でしたか。

A 警察の方が来て説得しても、まだ犯人の言葉を信じている様子でした。本当の息子さんに電話したところ、本人が出たので、やっと騙されていることに気付いたようです。

Q 特殊詐欺被害防止のために、郵便局としてはどのような取り組みをしていますか？

A 警察と連携し実例にもとづいた研修を実施したり、多額の現金取引の際は警察の指導による声掛けなどをしています。



黒磯中央町郵便局の人見局長（右）と局員の植木さん（左）

【編集委員からひとこと】

局員の方の機転と、局内のチームワークにより、百万円の被害を未然に防いだ見事な連携でした。子供を思う親心を巧みに利用した特殊詐欺は許せません。私たちも地域から被害者を出さないよう啓発活動を続けていきたいです。

三宅優美子

那須塩原市における消費者被害の現状を知ろう！

平成26年7月31日、消費生活推進連絡会では消費生活センターから消費生活相談員を招いて、消費者被害の現状について説明を受けました。

まず、消費生活センターの菊地所長からセンターの業務内容について、その後斉藤相談員から、相談の多い事例とその対処法について説明を受けました。



消費者被害の現状について説明する斉藤相談員

相談件数

平成25年度の相談件数は725件と、前年度に比べて19件減少しました。

年齢別では70歳以上が24・0%と最も多く、60歳以上では43・5%にも上ります。

これは那須塩原市だけでなく、全国的な傾向となっています。

相談者の年代別件数と割合

年代	件数	割合(%)
20歳未満	14	1.9
20歳代	42	5.8
30歳代	99	13.7
40歳代	130	17.9
50歳代	80	11.0
60歳代	141	19.5
70歳以上	174	24.0
不明	45	6.2
計	725	100.0

←相談者の年代別件数と割合(平成25年度)
高齢者からの相談が多く、若年層からは少ないことがわかる。

↓過去5年間の相談件数。全体の件数は減っているが、苦情相談は増えている。

相談件数

年度	H21	H22	H23	H24	H25
苦情相談	626	522	517	613	628
生活相談	110	138	100	131	97
要望	0	2	0	0	0
計	736	662	617	744	725



相談の内訳

相談の中で最も多いのはインターネット関係で89件。アダルトサイトや情報サイト利用料等の名目での架空請求や、ワンクリック不当請求が目立ちます。

次に件数の多い融資サービスは60件で、多重債務やカードローンに関する相談です。多くの場合詳しく聞き取りをした後に弁護士を紹介しますが、ヤミ金のトラブルなどでは警察に相談するよう助言する場合もあります。

最近増えている相談

次のような相談が多くなっています。

- ・特殊詐欺
- ・インターネットの通信販売
- ・光回線の勧誘
- ・プロパンガスの料金
- ・貴金属の買い取り

法規制が進んでも、一度払ってしまったお金を取り戻すことは困難な場合が多くあります。契約の前に、契約内容や契約先が信用できるかどうかよく確認し、トラブルを回避できる賢い消費者になりましょう。

★★★那須塩原市消費生活センターのご案内★★★

◆消費生活に関する相談◆

消費生活相談員が、消費生活におけるさまざまなトラブル(悪質商法・契約・サービスの利用・商品トラブルなど)に関する相談をお受けし、消費者が自主解決できるように助言・あっせんを行っています。

◆消費生活出前講座◆

高齢者グループ・市民団体などを対象に無料で講師を派遣します。悪質商法の手口や対処法などを分かりやすく説明しますので、ぜひご利用ください。

メニュー例：インターネットトラブル、製品安全知識、特殊詐欺、悪質商法

消費生活センターは、いきいきふれあいセンター1階にあります。

消費生活のトラブルは消費生活センターへ相談しましょう！

☎0287-63-7900

開設日

月～金曜日(祝日除く)

開設時間

8:30～17:00

【編集後記】店頭啓発で地域の人達の声を聞くことができました。また、警察署の秋山課長や黒磯中央町郵便局の皆様、そして“実際に不審な電話を受けたことがある方々”にはお忙しい中快く取材に応じていただきありがとうございました。特殊詐欺や薬物乱用による交通事故など物騒な報道が多くされる今、私たちに求められるのは、地域の中で心豊かにふれあい、絆を作っていくことではないかと思っております。

沓掛美子